

令和7年度

(2025年度)

[illegible]

# 施政方針

## [予算等提案説明]

高 崎 市

ただいま議題となりました令和 7 年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は令和 7 年度の経済財政運営に当たり、国の経済において高水準の賃上げの努力が進められ、企業の設備投資は拡大が図られるなど、デフレの脱却と成長型経済の実現に向けた各般の施策を推進し、経済社会の持続可能性を確保していくこととしております。

本市におきましても、市内経済の成長と財政健全化を両立させる取り組みを進めるため、引き続き独自の各種ビジネス施策により、地元企業を中心とした本市の経済活動を活性化させ税収基盤の強化を図り、福祉や教育、子育て支援などを充実させる考え方で取り組んでいるところでございます。

## **【本市予算の概要】**

本市の令和 7 年度の一般会計予算でございますが、1,647 億円、前年度に比べ 2.1 パーセントの減といたしました。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算の総額は、2,696 億 188 万円で、前年度に比べ 0.3 パーセントの減でございます。

予算編成にあたっての基本方針としましては、引き続き

『徹底した事業費の削減』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の圧縮』を3つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を展開していくことといたしました。

特に、予算編成において、人件費や物価の高騰に直面する中、子育て世帯の経済的負担軽減のための学校給食費一部無償化の開始や、児童相談所の開所に向けた人員増などが予定されていることを踏まえつつ、事務的経費等の削減を行うとともに、効率的な行政運営を図るため、行政課題への対応や重点施策の進捗状況に応じた各課定員・職員配置の見直しを行いました。また、財源の確保を図るため、既存事業の抜本的な見直しを行うとともに、本市が都市として、さらに成長・発展していくための施策から重点的に財源を配分いたしました。

## **〔歳入予算の概要〕**

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

市税は、全体で667億3,975万円、前年度と比べて5.9パーセントの増といたしました。市民税個人は、所得や労働人口の実績、令和6年度の定額減税による減収額の復元等を反映させ、前年度比12.2パーセント増の239億7,720万円、市民税法人は、景気の緩やかな回復を見込むとともに国の地方財政計画を踏まえ、前年度比5.6パーセント増の62億8,978万円といたしました。

固定資産税は、大規模建物の建設及び企業の設備投資が見込め

ることから、前年度比 2.8 パーセント増の 270 億 2,236 万円といたしました。

市たばこ税は、実績等を考慮し、前年度比 2.3 パーセント減の 25 億 3,692 万円といたしました。

地方消費税交付金は、消費の伸びや実績等を勘案し、前年度比 3.1 パーセント増の 100 億円といたしました。

地方特例交付金につきましては、定額減税による市民税個人の減収補填が縮小することから、前年度比 78.7 パーセント減の 4 億 1,000 万円といたしました。

地方交付税は、国の地方財政計画や交付実績を考慮し、普通交付税は前年度比 3.2 パーセント増の 130 億円、特別交付税は交付実績等を考慮し、前年同額の 19 億円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 28 億 5,000 万円、減債基金から 16 億 7,000 万円を繰入れるほか、ふるさと応援基金からの 10 億 5,000 万円などを事業に活用することといたしました。

市債は、建設等事業債について、児童相談所、高浜クリーンセンター及び労使会館等の建設工事の終了により大幅に減少し、また、臨時財政対策債について、地方財政計画を踏まえ発行しないこととしたため、市債全体では前年度比 68.8 パーセント減の 33 億 4,930 万円といたしました。

なお、令和 7 年度末市債現在高の見込みは、前年度と比べて 95 億 1,379 万円減の 1,371 億 5,296 万円となり、大幅に減少しております。

## 〔歳出予算の概要〕

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

はじめに、『**教育と人づくり**』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、個性豊かに育てるため、学校だけでなく地域社会と一体となって、子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

具体的施策でございますが、小中学校の英語教育では、英語指導助手を引き続き全小中学校へ配置するとともに、「くらぶち英語村」の運営により特色である生きた英語に囲まれた教育環境の充実に取り組んでまいります。

不登校対策として、スクールソーシャルワーカーや市独自のスクールカウンセラーを引き続き配置し、支援の強化を図ってまいります。

また、家族の介護や家事、きょうだいの世話等をする児童生徒の負担を軽減するため、引き続き「ヤングケアラーＳＯＳサービス事業」を実施するほか、保護者の経済的負担軽減のため高校生等への通学支援を拡充してまいります。

学校施設につきましては、体育館や給食室への空調設備の設置校数を大幅に拡充するとともに、体育館や校舎等照明のＬＥＤ化に取り組み、施設環境の改善を一層推進するほか、楽器購入の拡充の継続や学校図書の充実に図ることにより教育環境を充実させてまいります。

学校給食につきましては、新たに第２子以降の給食費無償化と第１子の１割軽減を開始し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る

ほか、食材価格の高騰に対応するため、給食材料費の高騰分について、引き続き公費で負担してまいります。

他にも、引き続きGIGAスクール構想の推進や、高崎経済大学において修学支援新制度の拡大に伴い、多子世帯の学生等に対し授業料や入学料減免の拡充を支援するなど、幅広く本市の教育分野での取り組みを進めてまいります。

次は、『**産業の振興**』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するためには、本市のもつ多様な特性を最大限に活かした成長戦略が必要となります。

新しい高崎の実現に向けて、本市の企業が全国や世界を相手にした企業活動ができるように支援してまいります。

また、新しいビジネスや産業をつくり、さまざまな業務が集積して雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

高崎ブランド・シティプロモーションでは、本市の地域資源を効果的に発信し、知名度、ブランド力の向上を図ってまいります。

労働施策では、市内在住かつ市内中小企業に就職した若者に対して、引き続き電子地域通貨「高崎通貨」により奨励金を交付するとともに、労使会館につきましては、体育館を加えた施設として、開館いたします。

農業の振興では、新商品等の開発や6次産業化などに取り組む活動を引き続き支援するとともに、荒廃農地の整備などの支援を拡充して継続してまいります。また、引き続き新規就農者確保のため、初期費用や生活費等を総合的に支援するほか、森林環境譲与税を活用して、観音山丘陵内に整備されている高崎自然歩道等

の再整備を実施してまいります。

国際施策の振興では、ジェトロ群馬貿易情報センターやジャイカ東京高崎分室と連携し、市内事業者などの海外進出や販路開拓を支援してまいります。

商工施策では、地元企業の支援策として「中小企業経営安定化助成」、「職場環境改善事業」を引き続き実施するとともに、市内事業者の多岐にわたる相談ごとにワンストップで対応できる「まちなか経済情報センター」の運営を継続してまいります。なお、中小企業経営安定化助成につきましては、財政の状況を鑑み、黒字企業の助成率を事業所税相当額の4分の3から4分の1へと一部見直すことといたしました。

また、人材育成や生産性向上を目的とした従業員の資格取得に対して引き続き支援いたします。

多くの方々にご利用いただいております「まちなか商店リニューアル助成」や「飲食店衛生向上リニューアル特別助成」につきましては、「住環境改善助成」とともに引き続き予算を確保し、実施してまいります。

ビジネス誘致施策では、本市の農畜産物のブランド力向上や観光交流人口の拡大による地域経済の活性化のため、高崎スマートIC産業団地A地区及びB地区における集客施設の整備を新たに支援するとともに、両地区を結ぶ連絡橋の整備に着手し、施設利用者の利便性の向上や安全性の確保を図ってまいります。

次は、『文化と歴史を活かした創造的な高崎』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方に

大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を発揮する取り組みが必要です。本市のもつ優れた芸術・文化スポーツ活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

文化事業では、まちなかの活性化につなげるため、「<sup>タ</sup>T<sup>カ</sup>A<sup>サ</sup>K<sup>キ</sup>A<sup>シ</sup>S<sup>テ</sup>A<sup>イ</sup>K<sup>ロ</sup>I<sup>ツ</sup>C<sup>ク</sup>I<sup>フ</sup>T<sup>ェ</sup>Y<sup>ス</sup>R<sup>テ</sup>O<sup>ィ</sup>C<sup>ィ</sup>K<sup>ィ</sup>F<sup>ィ</sup>E<sup>ィ</sup>S<sup>ィ</sup>.」や「全国アマチュアミュージシャンフェスティバル」の開催などを支援するほか、市民より寄贈を受けた庭園付き住戸を文化施設として活用し、華道・茶道・和楽器などの伝統文化の振興を推進してまいります。

スポーツの振興では、市民ゴルフ場跡地を様々なスポーツに親しむことのできる施設に整備するとともに、高崎アリーナなどで開催予定の各種スポーツイベント等を支援し、市内スポーツのさらなる振興を図ってまいります。また、令和11年度に群馬県で開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備に着手してまいります。

歴史を活かしたまちづくりでは、「世界の記憶」<sup>こうずけさん び</sup>上野三碑の保存活用に努め、地元のボランティア団体と連携した活動に引き続き取り組むとともに、榛名神社の社殿など、国の重要文化財建造物の修復を継続して支援してまいります。

史跡等の保存整備では、「<sup>こうずけのくに た ご ぐんしょうそうあと</sup>上野国多胡郡正倉跡」の公有地化や「<sup>ひ だか</sup>日高遺跡」、「<sup>みの わじょうあと</sup>箕輪城跡」等の整備や「<sup>ほ ど た こふんぐん</sup>保渡田古墳群」の再整備を進めてまいります。このほか重要遺跡調査として「<sup>きたやつ</sup>北谷遺跡」や「<sup>た ご ひ</sup>多胡碑周辺遺跡」等の発掘調査を継続してまいります。



次は、『やさしい眼差しに満ちた市政』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さんが、安心して心豊かに暮らせる都市でなければなりません。経済や産業活動を発展させ、活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていくべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、多様な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。

子育て支援施策では、妊娠期から就学前児童をもつ保護者の育児等に係る負担軽減を図るための「子育てＳＯＳサービス事業」を引き続き実施するほか、放課後児童クラブにつきましては、児童の増加に伴い必要となる施設の増設や学校長期休業期間の一時預かりを促進するなど子育て環境の充実を図ってまいります。

「待機児童ゼロ」の継続に向けましては、希望する方々が円滑に保育所等を利用できるよう、定員増を目的とする私立保育所等の施設整備に対して支援するとともに、保育・介護人材の確保につきましては、市内の就労情報や保育人材情報を一元的に管理する「保育士情報ステーション」の運営及び保育士や介護人材等の家賃の一部支援に引き続き取り組んでまいります。また、公立保育所の緊急修繕等を行うことで、安心した保育環境の整備を図ってまいります。

年々増加する児童虐待事案への対応につきましては、市独自の児童相談所を開所し、迅速に対応するとともに、総合的な子育て支援につなげてまいります。

障害者福祉の充実では、障害者支援ＳＯＳセンター「ばる～ん」

を引き続き運営し、障害に関するあらゆる悩みごとに対して総合的に対応してまいります。また、障害者の就労の場を確保するため、倉渕地域において障害者が付加価値の高いメロン等を生産する就労支援施設を運営いたします。

また、「おとしよりぐるりんタクシー」を運行し、交通弱者の支援を図るとともに、高齢者世帯の困りごとの一つである、重い物の移動などの力仕事を代行する「高齢者力仕事ＳＯＳサービス事業」を引き続き実施いたします。なお、おとしよりぐるりんタクシーと市内循環バスぐるりんにつきましても、運転手不足等の影響もあり、最終便の繰上げ等を行ったところでございます。

さらに、高齢者やその家族が気軽に相談ができる「高齢者福祉なんでも相談センター」を運営するとともに、「高齢者あんしんセンター」につきましても、きめ細かな相談や訪問を引き続き行ってまいります。

他にも、２４時間３６５日体制で介護者の負担軽減や介護離職の防止を図る「介護ＳＯＳサービス事業」や、ひとり暮らし高齢者等の生活の不安を解消する「あんしん見守りシステム」等の普及も進めてまいります。

救急医療体制の充実では、救急搬送患者のたらい回しゼロの強化に向け、医療機関の受入体制の整備に対し引き続き支援するとともに、市内医療機関での２４時間３６５日の小児救急医療体制を継続して実施するほか、市内の分娩を扱う産科に対して、引き続き医師等の確保に対する支援を行うなど、安心して子供を産み育てられる環境整備を推進してまいります。

また、体調不良等により一時的に買い物のための外出が困難な高齢者世帯に対して、引き続き「高齢者世帯買い物ＳＯＳサービ

ス事業」を実施してまいります。

母子健康支援事業では、「妊婦健康診査補助券」による健康診査費用の助成や「妊婦等のための支援事業」を継続するとともに、「産後ケア事業」により産婦の不安緩和を図るなど、妊産婦の支援を充実してまいります。また、不妊・不育症治療に対して助成するとともに出産入院費用や新生児の難病検査費用についても引き続き支援するほか、疾病等の早期発見を図るため、新たに5歳児健康確認・診査を実施いたします。

小児難病対策では、医療費や通院費用の一部を引き続き助成するほか、物価高騰の影響を受けている特定疾病や重症心身障害を有する小児等を養育する家庭に対する支援を継続してまいります。

次は、『**合併した地域の個性を活かした魅力づくり**』でございます。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいります。

箕郷地域では、多世代の方が気軽に運動できる施設として、みさと芝桜公園の隣接地に地域の防災拠点機能も兼ね備えた多目的運動場の整備を継続してまいります。

榛名地域においては、好評をいただいております「榛名山ヒルクライム in 高崎」など、地域資源を活かしたイベントを引き続き開催するとともに、榛名湖で様々なコンサートが開催できる湖上ステージの護岸側の工事に着手してまいります。

吉井地域においては、周辺地域への集客に向け牛伏山自然公園に四季折々の花木を植栽するプロジェクトを森林環境譲与税を活用し、拡充して推進いたします。

また、倉渕、榛名、吉井地域への移住を促進するため、住宅取得に係る利子補給について継続して実施いたします。

老朽化した道路など社会資本整備につきましては、修繕や延命化が喫緊の課題ではありますが、引き続き6支所の地域において、積極的・弾力的な対応が図れるような予算を計上いたしました。

次は、『**安心・安全な地域社会づくり**』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のことは地域で解決していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安心・安全を確保し、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

防災対策事業では、吉井方面隊第1分団詰所の建替えや消防団車両の充実を図るとともに、地域の自主防災組織への支援を継続するほか、指定避難所備蓄品の拡充を図ってまいります。また、健全な道路環境を保持し、市民生活の安心安全を確保するため、全地域において穴ぼこ改修特別整備工事を引き続き実施するとともに、大雨時の浸水被害軽減のため雨水排水能力の強化を実施するほか、老朽化した橋りょうの長寿命化や耐震補強工事を拡充して実施してまいります。

交通安全対策では、通学路の交通安全対策として横断歩道等の更新やカラー化を推進するとともに、引き続き道路等の破損箇所の迅速な補修や、カーブミラーなどの安全施設の整備を実施して

まいります。また、高崎市内に存在する上信電鉄沿線の第４種踏切道につきまして、速やかに第１種踏切道に改良するための鉄道事業者への支援を行い、沿線住民の安心、安全な生活の確保を図ってまいります。

「<sup>グ</sup><sup>ン</sup><sup>マ</sup><sup>ー</sup><sup>ス</sup>GunMaas」推進事業では、スマートフォンを利用して、公共交通のルート検索、予約、決済を一括して行うサービスを開始し、市民の利便性向上を図ってまいります。

住まいの防犯対策を図るため、防犯カメラやセンサーライト、カメラ付きインターホン等を購入、設置した７０歳以上の人がいる世帯の方に対し、新たに支援を実施いたします。

外国人住民にやさしい街づくり事業では、外国人相談員と映像通訳システムを活用した「外国人相談支援センター」を新たに設置するとともに、救急告示病院等における多言語映像医療通訳システムの導入を支援するなど、外国人住民の支援体制の強化を図ります。

高浜クリーンセンターの発電電力につきましては、施設内で利用するほか、たかさき新電力株式会社に売却し、同センターの事業費などに充ててまいります。

最終処分場につきましては、今後埋め立て容量に達する見込みであるエコパーク榛名の次の最終処分場予定地における測量を開始いたします。

また、倉渕、榛名、吉井地域の山間地域等における交通手段のない高齢者等の投票機会の確保を図るため<sup>いどうきじつぜんとうひょうじょ</sup>移動期日前投票所を新たに開設するとともに、ごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を引き続き実施してまいります。

次は、『**大勢の人が歩き、賑わう街**』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。街にいつも多くの人が歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街になるような仕組みをつくってまいります。

中心市街地の活性化と観光施策の充実では、「お店ぐるりんタクシー」を継続して運行し、さらなる回遊性の向上を図るとともに、毎回多くの来場者で賑わう「高崎まつり」や「高崎だるま市」の開催など、引き続きまちなかの活性化を図ってまいります。

また、高崎オーパ内の「高崎じまん」などでの高崎産農産物や食、物産の販売を引き続き支援するとともに、「高崎の食」をアピールするための各種施策を継続して実施するなど「高崎ブランド」を全国に発信してまいります。

また、「豊岡だるま駅」の設置に向け、駅施設の工事に着手するほか、引き続き新駅へのアクセスおよび地域住民の利便性を向上させる道路の整備を進めてまいります。

高崎駅周辺では、高崎駅東口栄町地区の市街地再開発事業を引き続き支援するとともに、子ども図書館等を含むパブリックゾーンの設計を進めるほか、宮元町第二地区や連雀町地区における優良建築物等整備事業についても必要な支援を継続してまいります。

また、街中にある小さな公園を計画的に美化することにより、地域住民の憩いの場となるよう「まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画」を引き続き実施いたします。さらに、烏川かわまちづくり整備事業では、水辺空間の魅力向上や高崎産フルーツなどの農産物の更なるブランド化を図るため、引き続きレストハウス

等の整備を進めてまいります。

空き家対策では、老朽化した空き家の解体費用のほか、高齢者等が気軽に集まれるサロンや子育て中の方たちが情報交換できるサロンなどとして活用する場合の改修費への助成等を引き続き実施いたします。

以上が一般会計の概要でございます。

### **〔特別会計の概要〕**

次は、特別会計でございます。「国民健康保険事業特別会計」では、被保険者数や医療費の動向に応じた保険給付費を計上し、「介護保険特別会計」では、介護サービス等の利用増加に対応した保険給付費を拡充して計上しております。

そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を計上しております。

次に、上下水道事業でございます。公営企業として健全な財政運営を行い、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、引き続き「良質な水道水の安定供給」のため、老朽管の耐震化など災害に強いライフラインの構築を進めるとともに、水道施設の適切な維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「安全で快適な生活環境の確保」のため、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施するとともに、既設管渠および各汚水処理施設の適切な管理に努めてまいります。

## 〔結　　び〕

以上、市政運営についての所信の一端と予算の概要についてご説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、また市内経済の成長と財政健全化を両立させる取り組みを進めるため、財政規律を堅持し、大胆でスピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組んで行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。